

店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果について

平成 27 年 8 月 31 日

一般社団法人 金融先物取引業協会 調査部

はじめに

一般社団法人 金融先物取引業協会（以下「本協会」という。）では、東京外国為替市場委員会との共同調査として、毎年 4 月度を基準に店頭外国為替証拠金取引の取扱業者である会員を対象に、その店頭外国為替証拠金取引におけるビジネスモデル等の実態調査を行っている。

また、本協会は、本協会の会員各社における経営状態の動向調査を行うため、必要となる各種データ（本件では「モニタリングデータ」¹をいう。）を本協会会員から定期的に収集している。

上記の実態調査で得られた内容をモニタリングデータを踏まえて集計及び分析を行い、以下のように、結果を取りまとめた。

第一部 2015 年 4 月度の店頭外国為替証拠金取引に関する実態調査について

1. 調査方法

2015 年 4 月 30 日時点で店頭外国為替証拠金取引を取扱業者である全ての会員（媒介のみの会員は除く）に対し、調査票（別添資料を参照のこと）に回答してもらう方法で行った。

2. 調査対象会員数

今回の調査対象会員数は 56 社となっており、前回調査に比べ、調査対象会員²（以下、殊更説明及び記載しない限り、「会員」と記載）数は 5 社減少している。

図表 1 調査対象会員数の推移

（単位：一社(一会員)）

2015 年	2014 年 注	2013 年	今回と前回との増減
56	61	59	-5

注：2014 年につき、訂正等（1 社追加）あり。

¹ 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額は会員が金融当局に報告後、その写しを本協会に報告することとなっているモニタリング調査表を基に集計をした数値を使用しており、本協会が店頭 FX 月次速報にて公表している数値とは完全に一致するものではない点に注意されたい。

² 以下、殊更説明及び記載しない限り、「調査対象会員」を「会員」と記載する。全ての店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が「調査対象会員」であるので、「店頭外国為替証拠金取引取扱業者」が「調査対象会員」と同義であるが、記載文脈上や見易さの点から、其々使い分けをしている点につき、ご了承されたい。

3. 集計結果

【項目 1】

①ビジネスモデル

今回の調査では店頭外国為替証拠金取引の取引成立に関するフロー等に着眼し、その特徴に応じてビジネスモデルとして以下の「ビジネス分類表」に示した 24 形態（下記の表における組合せ番号（図表では「model No.」と記載）の総数）に分類している。

ビジネスモデル分類表

ビジネスモデル別の組合せ番号 (model No.)	ホワイトラベル 注1	価格の生成に利用するカバー取引先数 注2	マリー (取引時間内) 注3	顧客約定とカバー取引のタイミング 注4
1	該当せず	単数	あり	裁量
2				後
3				前
4			なし	裁量
5				後
6				前
7		複数	あり	裁量
8				後
9				前
10			なし	裁量
11				後
12				前
13	該当する	単数	あり	裁量
14				後
15				前
16			なし	裁量
17				後
18				前
19		複数	あり	裁量
20				後
21				前
22			なし	裁量
23				後
24				前

注1： 他の為替ブローカー（FX業者を含む）の管理する価格生成・約定の仕組みを利用し、自社の名称をもって顧客との取引を行う形態をいい、親会社の仕組みを利用する場合を含む。

注2： 取引価格の生成に際して利用するカバーレートの発信元であるカバー取引先の数。実際にカバー取引を行うカバー取引先数ではない。通常時において、特定のカバー取引先1社のレートを基にして顧客との取引価格を生

成する場合を「単数」、価格生成の都度、複数のカバー先レートから選択あるいは合成した値を用いる場合を「複数」とする。

注3： 日中、顧客との取引により生じる価格変動リスクに対してマリーをもってコントロールする仕組みを有している場合を「あり」、ない場合を「なし」とする。又、日中における顧客との取引全量に対して原則としてすべてカバー取引を行っている場合は「なし」とし、日中における顧客との取引の一部についてはカバー取引を行わず、対当する他の顧客との取引による建玉を利用して価格変動リスクを減殺することがある場合は「あり」とする。

注4： 平時においては、顧客取引が成立した後にカバー取引を行う場合を「後」、カバー取引が先に成立したときに限り顧客との約定を行う場合を「前」、カバー取引を行うタイミングを顧客との取引成立の前後どちらでも行うことができる場合を「裁量」とする。顧客の注文の到来前に、カバー取引を行って自己ポジションを持ち、顧客の注文に対して自己ポジションを対当させることができる場合は「裁量」とする。STPなどの仕組みによりカバー取引の成立をもって顧客との約定が成立する場合は「前」とする。ホワイトラベルの場合は、委託先業者の採用するカバー取引のタイミングをもって「裁量」「後」「前」のいずれかを選択する。緊急時の対応は考慮しなくてよい。

②ビジネスモデルの分布状況

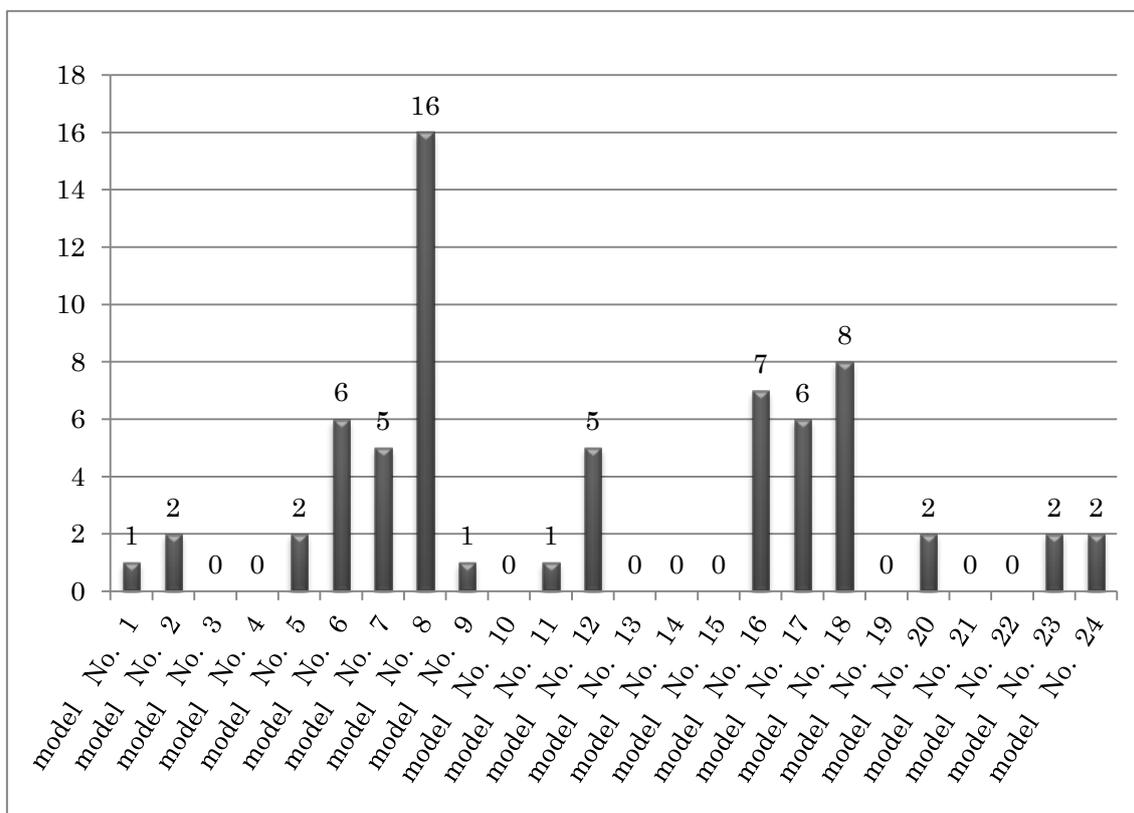
図表2は調査対象会員各社(全56社)における第一部3.【項目1】①のビジネス分類表に示したビジネスモデル(組合せ番号(model No.))毎の採用数を示したものである。回答数の総数(延べ数)は66となっており、複数のビジネスモデル(組合せ番号(model No.))を採用している会員があるため、調査対象会員の数を上回っている。

ビジネスモデル(組合せ番号(model No.))毎の内訳をみると、組合せ番号8(model No.8)(ホワイトラベル形態ではない、複数のカバー取引先をもつ、マリー取引を行う、顧客約定後にカバー取引がなされるという条件を満たしているビジネスモデル)が16社(回答数に占める割合は約24%)となっている。又、組合せ番号16~18(model No.16~18)(ホワイトラベル形態に該当、カバー取引先が単一、マリー取引を行わないという条件を満たしているビジネスモデル)が計21社(採用回答数に占める割合は約32%)である。

図表3は、調査対象会員各社(全56社)で採用されるビジネスモデルが(組合せ番号(model No.))が単数(1つ)か複数か(2つ、3つ以上)に分類し集計した結果である。

図表 2 第一部 3. ①における各組合せ番号(model No.)毎の会員各社の採用延べ数

(単位：一社(一会員))



図表 3 会員各社が採用するビジネスモデルの数

(単位：一社(一会員))

採用するビジネスモデルが 単一の会員	採用するビジネスモデルが 複数 (2つのモデル) の会員	採用するビジネスモデルが 複数 (3つ以上のモデル) の会員
47	8	1

③店頭外国為替証拠金取引額(顧客取引)順位と調査対象会員が採用するビジネスモデル

各調査対象会員を店頭外国為替証拠金取引における顧客取引額順に順位付けしたものを3つのグループ³⁾に分け、そのグループごとに図表2と同様に3. ①の各組合せ番号(model No.)毎の調査対象会員各社の採用延べ数を示したものが図表4である。

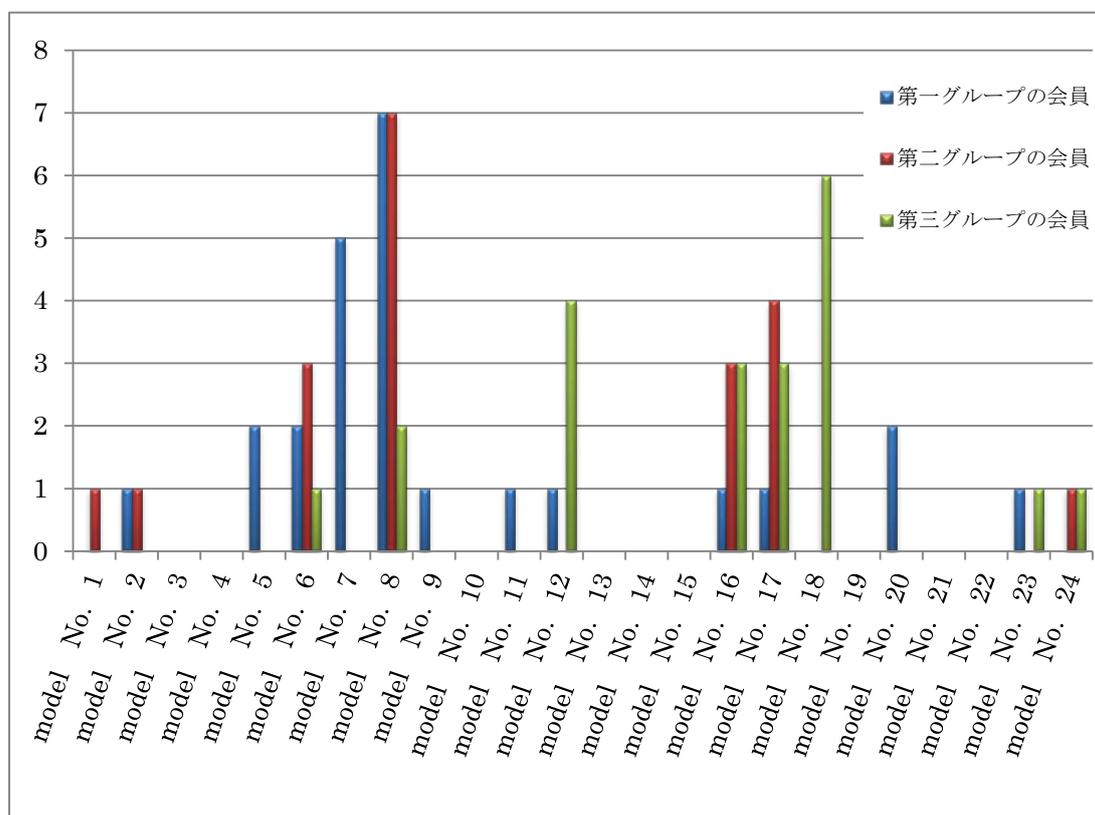
内訳をみると、第一グループは組合せ番号6~8(model No.6~8)、第二グループは組合せ番号6及び8並びに16及び17(model No.6、8、16、17)、第三グループは組合せ番号12及び16~18(model No.12、16~18)を採用している調査対象会員が多い結果となった。

³⁾調査対象会社における2015年4月度の店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を多い順に順位付けし、上位の3分の1を第一グループ(第1位~19位)、次に多い3分の1を第二グループ(第20位~38位)、残りの3分の1を第三グループ(第39~56位)としている。

図表 4 店頭外国為替証拠金取引額(顧客取引)順位グループ別の

第一部 3. ①の各組合せ番号(model No.)毎の調査対象会員各社の採用延べ数

(単位：一社(一会員))



【項目 2】Prime Broker(PB)⁴制度の採用有無とその利用額

① 調査対象会員における PB 制度の利用状況

図表 5 は Prime Broker (PB)制度の利用会員数、PB 制度利用契約数、PB 業者数及び PB 制度による店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を示したものである。

図表 6 は Prime Broker (PB)制度の利用につき新規、終了(止め)、追加及び削減の別に分け会員数を示したものである。

⁴ Prime Broker(PB)とは、会員とカバー先銀行との取引を中継し、会員とカバー先金融機関との取引(決済)について、Give UpまたはTri-party Agreementに基づき、会員のポジションをTake Upする業者をいう。

図表 5 PB 制度の利用状況及び利用額

調査年月 注1	PB 制度利用 会員数	PB 制度利用 契約数 (総計)	PB 業者数 (純計)注2	PB 利用額 (百万円)
2015 年 4 月	17	31	8	99,643,704
2014 年 4 月	16	30	7	52,764,799
2013 年 4 月	17	30	—	—

注1: PB 業者数 (純計)、PB 利用額は 2014 年 4 月度の調査より開始している。(図表 6 及び 7 も同じ)

注2: 各報告対象会員が契約する PB 業者のうち、重複分を除いた値である。

図表 6 PB 制度の利用状況(新規、終了(止め)、追加及び削減の別)

(単位: 一社(一会員))

調査年月	PB の利用 を止めた会員	利用する PB を 削減した会員	利用する PB を 追加した会員	PB を新たに 利用した会員
2015 年 4 月 注	0	3	3	1
2014 年 4 月	2	1	3	1

注: 2015 年 4 月につき、これ以外に PB 制度を利用していた会員 (1 社) が廃業をしている。

②PB 業者の属性⁵

図表 7 のとおり、店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が利用する PB 業者は、2015 年は 8 社であった。内、4 社の属性は「i. 東京外為市場委員会報告対象金融機関」であった。

図表 7 属性別における PB 業者の利用状況

(単位: 一社(一業者))

調査年月	i. 東京外為市場 委員会報告対象 金融機関	ii. 日銀報告対象金 融機関 (i. を除く)	iii. 中銀報告対象金 融機関 (海外) (i 及び ii を除く)	左記 i ~ iii 以外 国内業者	左記 i ~ iii 以外 海外業者
2015 年 4 月	4	—	2	—	2
2014 年 4 月	6	—	1	—	—

【項目 3】自動売買ツール提供

①自動売買ツールの顧客への提供状況

図表 8 は 2013 年、2014 年及び 2015 年の 4 月度における自動売買ツールを顧客に提供している会員数及び自動売買ツールを提供している場合、当該自動売買ツールが自社での開発、他者 (自社外) での開発または両者の併用であるかを会員数で示したものである。

⁵ PB 業者の各属性については、第 2 部 3. ①の脚注を参照されたい。

図表 8 自動売買ツールを提供する会員数及び当該ツール開発元の属性別推移

(単位：一社(一会員))

調査年月	自動売買ツールの提供会員数	提供する自動売買ツールの開発が 自社、他者及び併用であるかの別		
		自社内	他者(自社外)	両者併用
2015年4月	23	4	16	3
2014年4月	21	3	16	2
2013年4月	19	1	16	2

②自動売買ツールの影響

図表 9 は 2013 年、2014 年及び 2015 年の 4 月度における調査対象全会員、各年月度の各調査にて自動売買ツールを提供している会員及び自動売買ツールを提供していない会員に区分し集計した其々の店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を示したものである。

図表 10 は 2013 年、2014 年及び 2015 年の 4 月度における各調査にて、全て自動売買ツールを提供していた会員(12社が該当)における店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額及び 2013 年、2014 年及び 2015 年の 4 月度における各調査にて、全て自動売買ツールを提供していなかった会員(28社が該当)における店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を示したものである。

図表 9 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額

(調査対象全会員、自動売買ツール提供有又は無の別による

2013 年、2014 年及び 2015 年の 4 月度における調査毎)

(単位：百万円、%)

区分	店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額			増減比	増減比	増減比
	2015年4月	2014年4月	2013年4月	(2015年/2014年)	(2014年/2013年)	(2015年/2013年)
調査対象全会員	453,041,189	238,252,636	442,119,319	190.2%	53.9%	102.5%
自動売買ツール提供した会員	36,697,371	35,660,526	74,879,925	102.9%	47.6%	49.0%
自動売買ツール提供しない会員	416,343,818	202,592,110	367,239,394	205.5%	55.2%	113.4%

図表 10 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額

(2013 年、2014 年及び 2015 年の 4 月度における各調査にて、全て自動売買ツールを提供有又は無の会員別)

(単位:百万円、%)

区分	店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額			増減比	増減比	増減比
	2015 年 4 月	2014 年 4 月	2013 年 4 月	(2015 年 /2014 年)	(2014 年 /2013 年)	(2015 年 /2013 年)
2013～2015 年 4 月度時の全てにおいて自動売買ツール提供していた会員 (計 12 社)	17, 130, 333	11, 449, 894	26, 778, 376	149. 6%	42. 8%	64. 0%
2013～2015 年 4 月度時の全てにおいて自動売買ツール提供していなかった会員 (計 28 社)	371, 513, 201	191, 871, 505	343, 366, 676	193. 6%	55. 9%	108. 2%

【項目 4】顧客への API⁶提供

①顧客への API 提供状況

図表 11 は 2013 年、2014 年及び 2015 年の 4 月度における API を顧客に提供している会員数等を示している。

図表 11 API を提供する会員数の推移

(単位：一社(一会員))

調査年月	API 提供会員数	提供止め会員数	提供開始会員数
2015 年 4 月	15	0	8
2014 年 4 月	7	0	2
2013 年 4 月	5	—	—

②API 提供の影響

図表 12 は 2013 年、2014 年及び 2015 年の 4 月度における調査対象全会員、各年月度の各調査にて API を提供している会員及び API を提供していない会員に区分し集計した其々の店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を示したものである。

図表 13 は 2013 年、2014 年及び 2015 年の 4 月度における各調査にて、全て API を提供していた会員 (5 社が該当) における店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額及び 2013

⁶ 本件における API (Application Programming Interface) とは、外部のソフトウェア (おもにシステムトレーディングシステム) とデータをやりとりするのに使用するインタフェースの仕様をいう。

年、2014年及び2015年の4月度における各調査にて、全て自動売買ツールを提供していなかった会員（39社が該当）における店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額を示したものである。

図表 12 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額

（調査対象全会員、API提供有又は無の別による2013年、2014年及び2015年の4月度における調査毎）

（単位：百万円、％）

区分	店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額			増減（2015年 /2014年）	増減（2014年 /2013年）	増減（2015年 /2013年）
	2015年4月	2014年4月	2013年4月			
調査対象全会員	453,041,189	238,252,636	442,119,319	190.2%	53.9%	102.5%
各調査年月度のAPI 提供している会社	81,606,353	24,711,589	50,594,975	330.2%	48.8%	161.3%
各調査年月度のAPI 提供していない会社	371,434,836	213,541,047	391,524,344	173.9%	54.5%	94.9%

図表 13 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額

（2013年、2014年及び2015年の4月度における各調査にて、全てAPIを提供有又は無の会員別）

（単位：百万円、％）

区分	店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額			増減（2015年 /2014年）	増減（2014年 /2013年）	増減（2015年 /2013年）
	2015年4月	2014年4月	2013年4月			
2013～2015年4月度 時の全てにおいて API提供（5社）	45,631,247	23,717,351	50,594,975	192.4%	46.9%	90.2%
2013～2015年4月度 時の全てにおいて API提供なし（39社）	368,748,935	193,445,472	355,380,916	190.6%	54.4%	103.8%

【項目 5】通貨オプションの状況

2013 年、2014 年及び 2015 年の 4 月度における、店頭外国為替証拠金取引の取扱会員における店頭通貨オプション取引（金融商品取引法の適用範囲となるものに限る。）の取扱会員数の推移は、図表 14 のとおりである。

**図表 14 店頭外国為替証拠金取引の取扱会員における
店頭通貨オプション取引の取扱会員数**

（単位：一社（一会員））

区分	店頭通貨オプション取引取扱会員数	
		うち個人向け BO 取引取扱会員数 注
2015 年 4 月	10	8
2014 年 4 月	10	7
2013 年 4 月	8	6

注：個人向け BO とは、本協会規則「個人向け店頭バイナリーオプション取引業務取扱規則」に規定される個人向け通貨バイナリーオプションのことをいう。

第二部 店頭外国為替証拠金取引におけるカバー取引に関する集計及び分析

1. 集計対象とするカバー取引及び会員の属性

店頭外国為替証拠金取引取扱業者である会員を業態別に集計した結果は、表1のとおりである。

表1 業態別による店頭外国為替証拠金取引取扱業者である会員数の推移

(単位：一社(一会員))

会員の属性（業態別）	2015年4月	2014年4月	2013年4月	2012年4月
登録金融機関	5	5	3	3
証券会社 注1	30	31	30	34
金融先物取引事業者等 注2	21	25	26	27
合計	56	61	59	64

注1：証券会社とは、本協会の会員のうち、日本証券業協会の協会員（店頭デリバティブ取引会員および特別会員を含まない。）である者をいう。

注2：金融先物取引事業者等とは、登録金融機関、証券会社以外の本協会の会員（商品先物取引業者を含む）をいう。

2. 本邦の外国為替証拠金取引の外国為替市場への影響

①取引の流れ

店頭外国為替証拠金取引の資金の流れには、顧客と店頭外国為替証拠金取引取扱業者の流れ（内部流通）と店頭外国為替証拠金取引取扱業者とカバー取引先業者間の流れ（外部流通）があり、店頭外国為替証拠金取引取扱業者内で外部とカバー取引を行わずに相殺されるマリー取引は内部流通として整理するものとする。

また、日本国内で行われる外国為替証拠金取引のうち、国内取引所取引にあたる東京金融取引所のくりつく365を俯瞰すると、同取引は投資者とマーケットメイカーが相対する仕組みとなっており、店頭外国為替証拠金取引における外部流通と同じ性質を有している。

この（外国為替証拠金取引における）外部流通となる取引量（外部流通量）が増大するにつれ、カバー取引先（及びマーケットメイカー）を通じて、外国為替市場に何らかの影響を与える可能性を有するものと考えられる。

外国為替証拠金取引の外部流通量は以下の表2のとおりとなっている。

表2 外国為替証拠金取引の外部流通量

(単位：億円、%)

調査年月	店頭外国為替証拠金取引				③ くりっく 365 取引額 注3,4	④外国為替証拠 金取引の 外部流通量総計 =②+③
	①顧客取引額 注1	②外部流通量 (カバー取引総額) 注2	②/① (%)	内部流通量 =①-②		
2015年4月	4,530,411	1,818,843	40.1%	2,711,568	32,955	1,851,798
2014年4月	2,382,526	986,069	41.4%	1,396,457	23,358	1,009,427
2013年4月	4,421,193	2,025,760	45.8%	2,395,433	74,806	2,100,566
2012年4月	1,278,975	700,288	54.8%	578,687	49,157	749,445

注1：モニタリングデータによる。本表では2014年4月の数値につき、平成26年8月29日付「店頭外国為替証拠金取引の実態調査結果」第2部の表2の同記載ではなく、これを訂正した数値にて記載している。(以下表7及び表10も同じ)

注2：モニタリングデータによる。なお、ヘッジ取引など他の自己取引と区分が困難な会員については、ヘッジ取引などの取引額が含まれる。

注3：東京金融取引所が公表する月間取引数量に月末清算価格を乗じた値。

注4：2015年6月30日現在のMMは6社(コメルツ銀行、ドイツ証券、パークレイズ銀行、ゴールドマン・サックス証券、野村證券、三菱東京UFJ銀行)

②東京外国為替市場との比較

表3のとおり、外国為替証拠金取引の外部流通量総計は、東京外国為替市場におけるスポット取引額のうち、非金融機関顧客取引額(国内)を上回っている。

表3 東京外国為替市場のスポット取引と外部流通量との比較

(単位：億円、%)

調査年月	東京外為市場委員会サーベイ公表結果 注1		③外国為替証拠金取引 の外部流通量総計 (表2の④に同じ)	③/① (%)	③/② (%)
	① スポット取引額	② うち対非金融機関顧 客の取引 (国内) 注2			
2015年4月	3,263,748	1,272,232	1,851,798	56.74%	145.56%
2014年4月	2,347,993	764,693	1,009,427	42.99%	132.00%
2013年4月	3,077,047	793,050	2,100,566	68.27%	264.87%
2012年4月	1,614,486	319,237	749,445	46.42%	234.76%

注1：表中の①及び②につき、東京外為市場委員会「東京外国為替市場における外国為替取引高サーベイ」の結果について中、「【参考計表】<表1>」に記載されているスポット取引高に、日銀が公表する各年4月末日17時時点のドル円レート(12年4月=80.74円、13年4月=97.83円、14年=102.51円、15年=118.91円)を乗じた値を使用。

注2：東京外為市場委員会「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」による、対非金融機関顧客の定義に準じている。同サーベイにおいて、外国為替証拠金取引業者との取引は、対非金融機関顧客取引に計上する旨の説明がされている。

3. 店頭外国為替証拠金取引のカバー取引状況

①属性別⁷⁾によるカバー取引先業者及び利用状況

表4は、店頭外国為替証拠金取引取扱業者がどのような属性のカバー取引先業者とカバー取引をしているのかを示したものである。

カバー取引先業者に対する店頭外国為替証拠金取引取扱業者の利用業者数はカバー取引先業者1社(者)当たり平均で約3.4社(者)となっている。カバー取引先業者の属性別では、東京外為市場委員会報告対象金融機関においては1社(者)当たり平均で約6.7社(者)となっており、全体の値に比べて高い値となっている。

表4 属性別による店頭外国為替証拠金取引取扱業者が相手先として利用するカバー取引先業者数及びカバー先取引業者を利用する店頭外国為替証拠金取引取扱業者の述べ数

(単位：一社(一会員))

カバー取引先業者の属性	属性別によるカバー取引先業者数				カバー取引先業者を利用する 店頭外国為替証拠金取引取扱業者数 (延べ数)注1			
	2015年	2014年	2013年	2012年	2015年	2014年	2013年	2012年
1. ①～③の合計	22	26	26	20	128	141	140	141
①東京外為市場委員会報告対象金融機関	17	19	21	15	114	124	109	110
②日銀報告対象金融機関(①を除く)	1	2	1	2	1	2	2	9
③その他中銀報告対象金融機関(海外)(①②を除く)	4	5	4	3	13	15	29	22
2. 上記1. 以外のカバー取引先である業者(④及び⑤)合計	35	32	30	35	68	68	63	78
④国内業者	11	12	10	13	24	31	27	30
⑤海外業者 合計	24	20	20	22	44	37	36	48
米国	3	2	3	7	4	3	5	21
英国	9	9	9	7	16	14	13	8
シンガポール	4	4	4	4	16	15	14	14
オーストラリア	5	3	1	1	5	3	1	1
その他注2	3	2	3	3	3	2	3	4
総計	57	58	56	55	196	209	203	219

⁷⁾「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加(報告)する金融機関を「東京外為市場委員会報告対象金融機関」、3年1度行われる日本銀行の「外国為替およびデリバティブに関する中央銀行サーベイ」(「外為・デリバティブ・サーベイ」)に協力する金融機関(ただし東京外為市場委員会報告対象金融機関を除く。)を「その他日銀報告対象金融機関」、他の国(地域)の中央銀行が行う「外為・デリバティブ・サーベイ」に協力する金融機関を「その他中銀報告対象金融機関(海外)」とし、その他のカバー先は、事業所の所在地により属性を分類している。

注1：店頭外国為替証拠金取引取扱業者が利用するカバー取引先を属性別に分類し、延べ数を集計した値。

注2：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、バレーズ、キプロス、UAE。

②カバー取引先業者の属性別から見たカバー取引額

表5は表4と同様にカバー取引先業者を属性別に分け、店頭外国為替証拠金取引取扱業者とカバー取引先業者間のカバー取引額を示したものである。属性別では、東京外為市場委員会報告対象金融機関がカバー取引額全体の57.4%を占めている。

表5のカバー取引先業者の属性にて示している①、②及び④を国内カバー取引、③及び⑤を海外カバー取引として集計した結果が以下の表6である。

表5 カバー取引先業者の属性別によるカバー取引額

(単位：億円、%)

カバー取引先業者の属性	2015年		2014年		2013年		2012年	
	カバー取引額	全体比	カバー取引額	全体比	カバー取引額	全体比	カバー取引額	全体比
1. 金融機関(①～③のカテゴリに含まれる金融機関)	1,066,640	58.6%	562,145	57.0%	872,994	43.1%	334,156	47.7%
①東京外為市場委員会報告対象金融機関	1,043,167	57.4%	546,098	55.4%	537,753	26.5%	312,265	44.6%
②日銀報告対象金融機関(①を除く)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
③中央銀行報告対象金融機関(海外)(①②を除く)	23,472	1.3%	16,047	1.6%	335,241	16.5%	21890	3.1%
2. その他のカバー先(1.以外のもの)	752,202	41.4%	423,923	43.0%	1,152,765	56.9%	366,131	52.3%
④国内業者	636,729	35.0%	347,362	35.2%	929,451	45.9%	234,011	33.4%
⑤海外業者 合計	115,473	6.4%	76,560	7.8%	223,314	11.0%	132,120	18.9%
米国	38,953	2.1%	9,942	1.0%	18,808	0.9%	65,953	9.4%
英国	36,862	2.0%	32,667	3.3%	60,095	3.0%	31,861	4.5%
シンガポール	18,156	1.0%	29,775	3.0%	136,950	6.8%	29,604	4.2%
オーストラリア	20,976	1.2%	3,089	0.3%	5,972	0.3%	3,781	0.5%
その他 注	525	0.0%	1,084	0.1%	1,486	0.1%	918	0.1%
総計	1,818,843	100.00%	986,069	100.0%	2,025,760	100.0%	700,288	100.0%

注：マレーシア、ニュージーランド、アイルランド、バレーズ、キプロス、UAE。

表 6 カバー取引額の推移（国内、海外）

（単位：億円、％）

調査時点	カバー取引額（合計）	国内カバー取引		海外カバー取引	
		取引額	全体比	取引額	全体比
2015年4月	1,818,843	1,679,896	92.4%	138,946	7.6%
2014年4月	986,069	893,460	90.6%	92,607	9.4%
2013年4月	2,025,760	1,467,204	72.4%	354,049	17.5%
2012年4月	700,288	546,276	78.0%	87,843	12.5%

③店頭外国為替証拠金取引の取引額から見たカバー取引額

店頭外国為替証拠金取引の取引額（顧客取引額）と併せてカバー取引額を示すべく、各年調査月における店頭外国為替証拠金取引の取引額（顧客取引額）を店頭外国為替証拠金取引取扱業者別に順位付けし、さらにその順位毎に6つのクラス分け（例：第1～3位 等）を行い、集計した結果は表7～表10のとおりである。

表 7 店頭外国為替証拠金取引額（顧客取引額）（顧客取引額順位による各クラス別）

（単位：億円）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～	合計
2015年4月	2,476,761	1,367,613	497,839	134,886	46,896	6,415	4,530,411
2014年4月注	1,294,840	675,578	306,871	70,005	27,084	8,145	2,382,526
2013年4月	2,093,296	1,523,692	586,132	163,396	49,501	5,173	4,416,019
2012年4月	559,208	438,497	176,432	71,185	28,150	5,500	1,278,975

注：表2の注1に同じ

表 8 店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額順位による各クラス別の店頭外国為替証拠金取引取扱業者におけるカバー取引額

（単位：億円）

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～	合計
2015年4月	405,016	902,433	337,143	128,655	39,271	6,323	1,818,843
2014年4月	264,476	354,287	275,918	58,878	24,419	8,089	986,069
2013年4月	467,500	863,764	519,334	122,196	47,995	4,969	2,025,760
2012年4月	64,558	390,440	144,234	63,204	33,150	4,699	700,288

**表 9 カバー取引総額に対する店頭外国為替証拠金取引の
顧客取引額順位による各クラス別のカバー取引額の割合**

(単位：%)

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～
2015年4月	22.3%	49.6%	18.5%	7.1%	2.2%	0.3%
2014年4月	26.8%	35.9%	28.0%	6.0%	2.5%	0.8%
2013年4月	23.1%	42.6%	25.6%	6.0%	2.4%	0.2%
2012年4月	9.2%	55.8%	20.6%	9.0%	4.7%	0.7%

**表 10 店頭外国為替証拠金取引額(表7)に対するカバー取引額(表8)の割合
(店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額順位による各クラス別)**

(単位：% 注2)

調査年月	第1～3位	第4～10位	第11～20位	第21～30位	第31～40位	第41位～
2015年4月	16.4%	66.0%	67.7%	95.4%	83.7%	98.6%
2014年4月 注	20.4%	52.4%	89.9%	84.1%	90.2%	99.3%
2013年4月	22.3%	56.7%	88.6%	74.8%	97.0%	96.1%
2012年4月	11.5%	89.0%	81.8%	88.8%	117.8%	85.4%

注：表2の注1に同じ

注2：カバー取引先業者の変更による建玉移替え及び過誤取引等の理由により、カバー取引額が店頭外国為替証拠金取引額を上回る（100%を超える）場合もある。

まとめ（総評及び考察等）

この度の調査における、まとめ（総評及び考察等）は以下のとおりである。

店頭外国為替証拠金取引の取扱業者における店頭取引外国為替証拠金取引の成立に関するビジネスモデルでは、店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額の多い業者はカバー先を複数持ち、マリー取引を行う形態をとっており、店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額の少ない業者はホワイトラベルを採用し、カバー先は単一でマリーは行わない形態をとっている店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が多いことが見受けられた。マリー取引の有無は店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額に対するカバー取引額の割合からも、店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額の少ない業者の方がカバー取引額の割合が高いことから裏付けられるものと考えられる。

PB 制度については、目立った変化は見受けられないようであった。PB 業者に目を向けてみると、店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が利用する PB 業者は 8 社であったが、内、5 社は本邦（日本）で銀行業の免許（外国銀行支店含む）を受けている（グループ内の企業が当該免許を受けていることを含む）業者であったことから、概して多くの店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が利用する PB 業者は、少なくとも本邦（日本）での銀行業の免許要件である資本金を有する（又は、当該資本金がその PB 業者の属するグループ企業に有する）業者であることが推察される。

自動売買ツール及び API については、いずれも導入する店頭外国為替証拠金取引の取扱業者が増加している（数値的には API の方がやや目立つ）ものの、その顧客への提供の有無における店頭外国為替証拠金取引の顧客取引額との因果関係は見受けられなかった。つまり、自動売買ツール及び API の導入が顧客の取引を促すような効果があったのかという点から見て、当該調査上ではその効果があったという結果は得られなかった。

店頭外国為替証拠金取引は、東京外国為替市場における東京外為市場委員会サーベイ公表結果で示されているスポット取引のうち、店頭外国為替証拠金取引取扱業者の多くが内包されるであろう対非金融機関顧客の取引（国内）が増加していること、及び店頭外国為替証拠金取引の外部流通量は当該対非金融機関顧客の取引（国内）額を上回っていることから、外国為替市場に対し、一定の影響を及ぼしているものと考えられる。

属性別によるカバー取引先業者並びに利用状況及びカバー取引額を見ると「東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関が占める割合が他の属性に比べ大きいことは今回の調査でも例年と同様に継続しており、既にカバー取引を通じた店頭外国為替証拠金取引取扱業者と東京外為市場委員会における外国為替取引高サーベイ」に参加（報告）する金融機関とのビジネス上の関係が構築されていることが伺える。

(FFAJ 調査部：倉形)

・一般社団法人 金融先物取引業協会は本書面が提供する情報の正確性、最新性等を維持するために最大限の努力を払い作成しているが、必ずしもそれを保証するものではない。

・本書面に掲載している個々の情報（文章、図、表等全て）は、著作権の対象となり、著作権法及び国際条約により保護されていると共に、本書面の情報利用により利用者が損害をうけたとしても、一般社団法人 金融先物取引業協会はその損害に対し、いかなる責任も負わず、損害賠償をする義務はないものとする。

Copyright © The Financial Futures Association of Japan All Rights Reserved.